

肝細胞癌の診断補助には **PIVKA-II、AFPの同時測定**を お勧めいたします。

監修 新潟県厚生農業協同組合連合会 新潟医療センター 消化器病センター長 青柳 豊

PIVKA-II、AFP組み合わせ による肝細胞癌の診断能

対 象

肝細胞癌 91例

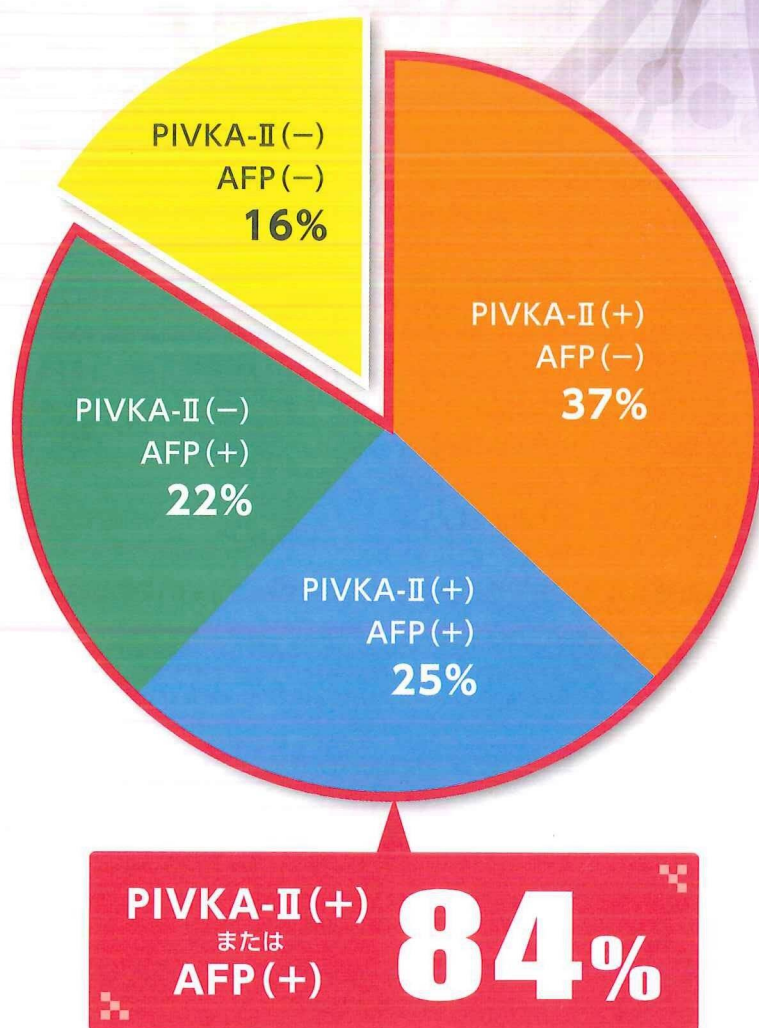
方 法

対象について、腫瘍マーカー
PIVKA-II、AFPを測定し、カットオフ値
をPIVKA-II 40 mAU/mL、
AFP 20 ng/mLに設定し、単独および
組み合わせでの陽性率を求めた。

ま と め

PIVKA-II、AFPの組み合わせにより、
肝細胞癌における陽性率は向上し
84%と高い結果を示した。

Y Mita Cancer, 82, 1643, 1998改変



科学的根拠に基づく肝癌診療ガイドライン2013年度版(一般社団法人
日本肝臓学会)において、小肝細胞癌の診断には2種以上の腫瘍マーカー
を測定することがグレードAで推奨されています。

肝細胞癌腫瘍マーカー PIVKA-II

保険適用上の留意点

肝細胞癌の スクリーニング検査

肝硬変およびHBs抗原陽性
またはHCV抗体陽性の
慢性肝炎について

区 分	「D009」
項目名	PIVKA-II、AFP
実施料	PIVKA-II:150点 AFP :112点
適 用	月1回に限る
備 考	2項目:230点

肝細胞癌の疑い

画像または臨床所見から
強く癌が疑われる場合

区 分	「D009」
項目名	PIVKA-II AFP AFP-L3%
実施料	PIVKA-II:150点 AFP :112点 AFP-L3%:190点
適 用	悪性腫瘍の診断の確定または 転機決定までの間に1回
備 考	2項目:230点、3項目:290点

肝細胞癌の 治療効果判定

悪性腫瘍が確定した患者に、
腫瘍マーカー検査を行い、
検査結果に基づいて計画的な
治療管理を行った場合

区 分	「B001」 悪性腫瘍特異物質 治療管理料
項目名	PIVKA-II AFP AFP-L3%
管理料	1項目:360点、2項目:400点
適 用	月1回に限る

肝細胞癌腫瘍マーカーのうちPIVKA-II、AFPの2項目は「癌の疑い時」や「肝癌の治療効果判定時」以外に肝癌ハイリスク群患者に対する月1回のスクリーニング検査が認められています。しかし、この適応時は、肝硬変またはHBs抗原陽性またはHCV抗体陽性の慢性肝炎が対象となります。

■ 検査要項

注:保険点数等は2016年2月現在のものです。

検査コード	検査項目	材料	検体量	容器	保存条件	所要日数	検査方法	基準値	診療報酬 区分番号	保険点数	保険収載名称
4020	PIVKA-II	血清	0.3ml	A1 ↓ A2	冷蔵	2~4日	ECLIA法	40未満 mAU/ml	D009-08	150*	PIVKA-II定量

*悪性腫瘍の診断が確定した場合であっても、次に掲げる場合においては、B001特定疾患治療管理料の「3」悪性腫瘍特異物質治療管理料とは別に腫瘍マーカーの検査料を算定できる。

→イ.肝硬変、HBs抗原陽性の慢性肝炎又はHCV抗体陽性の慢性肝炎の患者について、 α -フェトプロテイン(AFP)又はPIVKA-II半定量又は定量を行った場合。(月1回に限る)

◆腫瘍マーカー検査において患者から1回に採取した血液を用いて本区分に掲げる検査を2項目以上行った場合は、所定点数にかかわらず、検査の項目数に応じて次に掲げる点数により算定する。

イ 2項目〔230点〕 ロ 3項目〔290点〕 ハ 4項目以上〔420点〕